

～ 地域を活かそう ～
外国につながる子どもへの支援
シンポジウム

発表要旨報告書

2022年11月19日（土） 13：30～16：30

ハイブリッド開催

主催：国立大学法人和歌山大学

紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus 国際イニシアティブ基幹

共催：公益財団法人 和歌山県国際交流協会

『～地域力を活かそう～ 外国につながる子どもへの支援』

シンポジウム 発表要旨報告書

目次

■ご挨拶	P2
■開催趣旨	P3
■プログラム	P5
■文部科学省からの報告「外国人児童生徒等教育の現状と課題」	P6
■基調講演		
「のための」教育なのか、「もいる」教育なのか		
—外国につながる子どもたちと教育の間の接続をとらえなおす	P8
■取り組みの事例報告		
事例報告1 和歌山大学外国につながる子どもへの教育支援共創プロジェクト		P10
事例報告2 岸和田市国際親善協会	P12
事例報告3 和歌山YMCA国際福祉専門学校	P14
事例報告4 NPO法人 和歌山県日本語教育の会	P16
■Q&A	P18
■シンポジウム実施報告	P20

～地域の力を活かそう～ 外国につながる子どもへの支援シンポジウム

開催に寄せて

グローバル化が進展する中、日本では少子高齢化が進み、あらゆる産業で深刻な労働力不足が生じています。その不足する労働力を補うために、海外からの労働者流入がこれまでにない規模で起きています。島国である日本では、外国からの来訪者は、お客様として一時的に滞在する存在として、長く認識されてきました。しかし、現在、日本に入ってくる外国の人々は生活者として日本の社会に加わっています。外国につながる人達が地域社会に加わり、溶け込むためには多くの試練があります。特に、その試練を大きく受けるのが、労働者に帯同して来日した家族、とりわけ「外国につながる子どもたち」です。日本は世界に誇ることでできる優れた教育システムを持っていますが、その対象は日本語を話す子どもたちであり、日本語に不慣れな外国につながる子どもたちにとっては必ずしも十分な教育システムではありません。外国につながる子どもたちが日本で多くのことを学び、楽しく暮らして行くためには、教育現場だけでなく、地域社会の支援が必要となります。しかし、彼ら彼女らを特別な存在として区別することは、必ずしも良好な結果をもたらすことにはつながりません。外国につながる人達と共に暮らすことを地域社会で考えていかねばならないでしょう。

日本語以外の言語を日常的に使う人たちと接する時、我々が日常的に使う日本語は、彼ら彼女らにとって適切であるのかを考える必要があります。英語の場合、Non-Nativeの第2外国語としての活用が世界的に広がっており、さまざまな国籍、人種の人たちが英語を使ってコミュニケーションをとっています。その英語は、決して高等ではなく、わかりやすい言葉として使われています。翻って、日本語の状況を見ますと、我々が使っている日本語は日本人以外の人たちが学習する平易な日本語とは異なり、かなり複雑です。この点を改善し、国際コミュニケーション言語としての日本語を我々も考えていく必要があります。また、外国につながる子どもたちと接する時、成長過程で認識するアイデンティティを考えれば、日本語や英語だけでなく彼ら彼女らの母語を用いたコミュニケーションも大切になります。和歌山大学では、留学生の力を借りて、母語での支援を続けていますが、未だその必要性の理解は広がっていません。

グローバル化により世界が身近になり、様々な国の文化や社会規範を理解する必要がある中では、外国につながる子どもたちが、日本の社会に溶け込み、自由に活動できる環境を整えて行くことが必要でしょう。このためには、教育現場だけの対応ではなく、地域としての取り組みが必要となります。グローバル化時代において日本が開かれた国として世界的に認知され、日本の良さを発信して行くためにも、外国につながる子どもたちの支援は欠かせません。彼ら、彼女らは、将来、日本の支援者となる可能性が高いのですから。

国立大学法人和歌山大学 学長

伊東 千尋



～地域の力を活かそう～ 外国につながる子どもへの支援シンポジウム

開催趣旨

近年、地方でも、新たに外国から来る人が増え、それに伴い、日本語の不自由な子どもたちも増えています。文部科学省の調査では、外国籍の子ども約5万人、日本国籍の子ども約1万人、合わせて約6万人の「外国につながる子どもたち」が、日本語の支援を必要としています。そういった多くの「外国につながる子どもたち」は、母語も心身の発達も確立していないまま、日本の社会で生活し日本の学校で学んでいます。子どもたちが抱えている問題は、日本語が不自由だということだけではありません。母語継承やアイデンティティの不安、さらに将来の進路など、さまざまな問題があります。私たちは、子どもたちのために、何ができるでしょうか。

本シンポジウムは、未来を支える子どもたちが、自分というものを失わないで、日本の地で自分らしく生きてゆくために、私たちに何ができるかを考えるきっかけになれば、と願って企画したものです。

「外国につながる子どもたち」に対する、行政あるいは民間の支援については、全国的にも、また関西でも、進んでいる地域もあれば、まだこれからという地域もあります。和歌山は全国的に見ても、外国人数が少なく外国につながる子どもも少ない散在地域です。しかし、数は少ないけれど、抱える問題は多く、彼らを支援する団体も規模の大きなものから小さいものまであります。ただ、それら団体が情報を共有しあえる場がないがゆえに、どのように支援をしたらいいのかわからないといった支援者からの声もあります。小さな取り組みが集まれば大きな取り組みへと発展してゆくことでしょう。

本シンポジウムでは、先ず文部科学省国際教育課 中山由紀氏から、「外国人児童生徒等教育の現状と課題」についての概要をお話いただき、続いて、東京学芸大学 南浦涼介氏から、基調講演として、「「のための」教育なのか「もいる」教育なのか ―外国につながる子どもたちと教育の間の接続をとらえなおす」というタイトルでお話いただきます。それから、本学の取り組みを紹介したあと、和歌山、大阪で、外国につながる子どもたちへの支援活動をされている和歌山 YMCA 国際福祉専門学校 南方里衣子氏、NPO 和歌山日本語教育の会 吉村純三氏、岸和田市国際親善協会 東田和代氏から、活動の取り組みや課題などを報告していただきます。

それらを通して、「外国につながる子どもたち」の問題を、ご参加の皆さま方と共有し、それぞれの活動に活かしてゆけることを願っております。

国立大学法人和歌山大学
日本学教育研究センター長
長友 文子



～地域の力を活かそう～

外国につながる

子どもへの支援

シンポジウム

最近、日本を訪れる外国人旅行者だけでなく、日本に来て働く外国人生活者も増えています。

それとともに外国につながる子どもたちも増えています。

このシンポジウムでは、日本語の不自由なそれらの子どもたちの教育支援について、研究・実践している方からの報告を聞いて、地域で私たちに何ができるのかを考えます。

参加無料

ハイブリッド開催

定員

会場：30名先着
オンライン：100名先着
(zoomウェビナー)

お申し込みは
こちらから▼



11月19日(土) 2022年 13:30～16:30

会場 和歌山大学松下会館 2階セミナールーム
(和歌山市西高松1丁目7-20)

※駐車スペースには限りがあるため、公共交通機関でご来場ください。

申し込み締め切り 2022年11月18日(金) 17時

- ※会場にお越しの方は、マスク着用・手指の消毒などの感染対策にご協力をお願いします。
- ※感染状況によりオンライン開催のみに切り替える場合があります。
- ※何らかの支援または情報保障を希望される方は、2022年11月4日(金)までにご相談ください。
- ※松下会館リニューアルのオープニングプログラムは来年2月の予定です。

主催：国立大学法人和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹・国際イニシアティブ基幹
共催：公益財団法人和歌山県国際交流協会 (WIXAS)
後援：和歌山県教育委員会、和歌山市教育委員会、岸和田市国際親善協会、和歌山YMCA国際福祉専門学校

第1部 13:30～15:10

文部科学省からの報告
「外国人児童生徒等教育の現状と課題」

文部科学省総合教育政策局国際教育課
日本語指導調査官
中山 由紀 (なかやま・ゆき) 氏



基調講演
「のための」教育なのか、
「もいる」教育なのか
—外国につながる子どもたちと
教育の間の接続をとらえなおす—



東京学芸大学教育学部 日本語・日本文学研究講座 准教授
南浦 涼介 (みなみうら・りょうすけ) 氏

外国人児童生徒に対する日本語教育および学校における教科教育のフィールドを中心に据え、「学校教育における子どもたちの言語的文化的多様性を踏まえた教育の実現」をめざした教師教育・教育研究を行っています。

第2部 15:20～16:30

取り組みの事例報告



和歌山大学 日本学教育研究センター長
(外国につながる子どもへの教育支援共創プロジェクト)
長友 文子 (ながとも・あやこ)



岸和田市国際親善協会
副会長
東田 和代 (ひがしだ・かずよ) 氏



和歌山YMCA国際福祉専門学校
日本語科主任教員
南方 里衣子 (みなかた・りえこ) 氏



NPO法人和歌山県日本語教育の会
理事長
吉村 純三 (よしむら・じゅんぞう) 氏

お問い合わせ先
国立大学法人和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹 (Kii-Plus)
TEL: 073-457-7127 E-mail: kii-plus@ml.center.wakayama-u.ac.jp

プログラム

13:30～13:40

■開会挨拶 和歌山大学 学長 伊東 千尋

(紀伊半島価値共創基幹長/国際イニシアティブ基幹長)

■開催趣旨説明 和歌山大学 日本学教育研究センター長 長友 文子

13:40～15:10

■文部科学省からの報告「外国人児童生徒等教育の現状と課題」

文部科学省総合教育政策局国際教育課 日本語指導調査官 中山 由紀氏

■基調講演

「のための」教育なのか、「もいる」教育なのか

—外国につながる子どもたちと教育の間の接続をとらえなおす

東京学芸大学教育学部日本語・日本文学研究講座 准教授 南浦 涼介氏

15:20～16:25

■取り組みの事例報告

事例報告1

和歌山大学 外国につながる子どもへの教育支援共創プロジェクト

(和歌山大学 日本学教育研究センター長 長友 文子)

事例報告2

岸和田市国際親善協会

(岸和田市国際親善協会 副会長 東田 和代氏)

事例報告3

和歌山 YMCA 国際福祉専門学校

(和歌山 YMCA 国際福祉専門学校・日本語科主任教員 南方 里衣子氏)

事例報告4

NPO 法人 和歌山県日本語教育の会

(NPO 法人 和歌山県日本語教育の会 理事長 吉村 純三氏)

16:25～16:30

■閉会挨拶 和歌山大学 副学長 足立 基浩

(国際イニシアティブ基幹副基幹長/紀伊半島価値共創基幹プログラムオフィサー)

外国人児童生徒等教育の現状と課題

中山 由紀

文部科学省総合教育政策局国際教育課

外国人児童生徒等教育の現状と課題については、はじめに全体像をお示した上で、①外国人児童生徒等教育の現状、②外国人児童生徒等教育に関する施策の充実、③就学・進学機会の確保、その後の継続的な支援、④特別の教育課程の4つの内容で行いました。

まず、外国人児童生徒の現状について、文科省の「日本語指導が必要な児童生徒等の受入状況に関する調査」などにより、日本語指導が必要な児童生徒数の増加、都道府県別の状況、集住化や散在化、多様化などの傾向があることをご説明しました。

次に、外国人児童生徒等教育に関する施策の充実について、これまでの国の施策や次年度概算要求の内容などによりご説明しました。まず、政府全体の取組として、「外国人との共生社会に向けたロードマップ」などが策定されていること、続けて、令和3年の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において、「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について」位置付けられたことについてご説明したのち、予算事業として「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」、「外国人の子供の就学促進事業」など自治体における取組を補助する事業や新規事業の「児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究」、文科省で運営しているポータルサイトやアドバイザー派遣事業など、外国人児童生徒等教育の充実に向けた施策をご紹介しました。

3つ目については、まず、義務教育諸学校への就学の考え方、「外国人の子供の就学状況等調査」の結果から課題に言及し、指針策定などの文科省としての対応についてご説明したのち、中学校卒業生の進路、高等学校入学者選抜での配慮、高学生の中退・進路などから、日本語指導が必要な生徒の課題について説明しました。

最後に、特別の教育課程について説明しました。こちらは平成26年度の小中学校等で制度化され、一部の授業の時間、教室とは別の場所で取り出して日本語指導を行うことを可能とする制度となります。この制度が次年度から高等学校においても導入されますが、高等学校における現状を受け、中教審答申、検討会議の報告に踏まえて制度化が行われたこと、制度の具体的な内容及び制度化の開始に向けた指導資料の作成など充実方策などについてご説明しました。

最後になりますが、今回このような機会をいただきましたこと、大変感謝しております。また、今後も、文科省として、外国人の子供の就学促進を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制を充実させるとともに、日本人と外国人の子供が共に学ぶ環境を創出することにより、活力ある共生社会の実現を図っていきたいと考えておりますので、関係者皆様の更なるご協力をお願いいたします。

令和5年度要求・要望額 1,259百万円
(前年度予算額 1,132百万円)



外国人児童生徒等への教育の充実

施策の目標 外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

入国・就学前

・約1万人が不就学の可能性

義務教育段階

・日本語指導が必要な児童生徒は約5.8万人
・うち、特別の指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

高等学校段階

・年間で5.5%が中退
・大学等進学率は51.9%

進学・就職へ

体制整備

① 就学状況の把握、就学の促進

② 指導体制の確保・充実
③ 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善
⑤ 異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

④ 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

指導内容構築

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～）139百万円（107百万円）
 <支援メニュー> 補助率3分の1
 ・就学状況等の把握、就学ガイダンス
 ・日本語指導、学習指導等
 ⇒（本事業により達成される成果）
 不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

郷国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～）1,047百万円（951百万円）
 <支援メニュー> 補助率3分の1
 ・拠点校方式による指導体制構築・日本語指導者、母語支援員派遣・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
 ・高校生に対する包括的な支援等
 ⇒（本事業により達成される成果）
 学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 31百万円（21百万円）
 ・「かすたねつ」とによる多言語文書、日本語指導教材等の提供・アドバイザーの派遣・外国人の子供の就学状況等調査・高等学校「特別的教育課程」制度周知、資料作成等
 ⇒（本事業により達成される成果）日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

郷国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7百万円（0.7百万円）

児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究（新規）41百万円
 ・「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」を踏まえ、児童生徒の日本語能力を評価するとともに、日本語指導の目標や指導内容決定の基礎となる能力記述文（Can-Do）を作成する
 ・散在地域において、関係機関が連携し、日本語能力を含む児童生徒の実態把握の方法・体制を研究する
 ⇒（本事業により達成される成果）
 児童生徒の日本語能力評価に際し、客観的な評価ツールを活用することにより適切な指導が実施される
 散在地域において、関係機関が連携し、児童生徒の日本語能力等の実態を踏まえ、指導体制が整備される

インパクト 全ての外国人の子供が就学する機会を得るとともに、日本語指導が必要な全ての児童生徒が学校で充実した教育を受けることで、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができる

高等学校等における日本語指導の制度化について

- ▶ 公立高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒は増加している（H22：2,224人→R3:4,808人）。外国人生徒向け高校進学ガイダンスや、公立高等学校入学者選抜における外国人生徒特別定員枠の設定等の取組が進められており、今後も増加が見込まれる。
 - ▶ 他方、公立高等学校の日本語指導が必要な生徒については、高校生全体に比して、中途退学率が高い、就職者における非正規就職率が高い、等の課題が明らかになっている。
 - ▶ このような状況の中、高等学校において日本語指導が必要な生徒に対し、日本語指導をはじめとするきめ細かい指導・支援の取組を進めることが重要。
- ➡ 令和3年1月の中教審答申、同9月の検討会議報告の提言を踏まえ、高等学校段階において「特別的教育課程」を編成し、日本語の個別指導とその単位認定を可能とする省令・告示等の改正を令和4年3月に行った。

改正の概要

- 学校教育法施行規則の改正
 - ・高等学校において、日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導を行う必要がある者を教育する場合には、**特別的教育課程によることができる。**
 - ・特別的教育課程による指導の実施形態は、
 - ① 生徒が在学する高等学校において指導を受ける
 - ② 他の高等学校に定期的に通級し、指導を受ける
- 高等学校学習指導要領・特別支援学校高等部学習指導要領の改正
 - ・日本語の能力に応じた特別の指導を行う場合は、**教師間の連携、個別の指導計画の作成に努める。**
 - ・単位の修得の認定に関する留意事項として、
 - ① 学校は、生徒が履修した成果が指導目標からみて満足できると認められる場合は、単位の修得を認定しなければならない
 - ② 年次ごとの単位の認定を原則とするが、年度途中から指導を開始する場合などは、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の修得を認定することもできる。
- 平成26年文部科学省告示第1号の改正
 - ・日本語の能力に応じた特別の指導を、高等学校の**教育課程に加え、又はその一部に替えることができる。**
 - ・ただし、**必修教科・科目、総合的な探究の時間、特別活動に替えることはできない。**
 - ・日本語の能力に応じた特別の指導に係る修得単位数は、**21単位を超えない範囲で、卒業までに履修させる単位数（74単位以上）に含めることができる。**
 - ✓ 加える場合の例（授業時数が増加する）

各学科に共通する 必修教科・科目	総合的な探究の時間	選択教科・科目	日本語の能力に応じた特別の指導	特別活動
✓ 一部に替える場合の例（授業時数が増加しない）				
各学科に共通する 必修教科・科目	総合的な探究の時間	選択教科・科目	日本語の能力に応じた特別の指導	特別活動

今後の予定

・令和5年4月 制度の運用開始

基調講演

「のための」教育なのか、「もいる」教育なのか

—外国につながる子どもたちと教育の間の接続をとらえなおす

南浦 涼介

東京学芸大学教育学部

散在地域という課題をどう捉えるか

外国につながる子どもたちをめぐる教育は、その出発点を考えれば、もう随分長いものがあります。しかし、日本社会の中で「教育課題」として共有されるようになったのは2010年代の後半になってからかもしれません。

ただ、注目されるのはどうしても、外国につながる子どもたちが「多く」見られる学校での取り組みが主体であり、また、取り出して日本語をどう教えるか——についてが多くなりがちです。そのためどうしても「散在地域」とよばれる場所では事例が少なくなりがちです。

今回の基調講演ではそうしたことをふまえて、散在地域での具体的な取り組みをふまえながら、取り出し教室での学びに特化せず、学校全体でどのように取り組んでいくかの視点をどうもっていくかを検討していきました。

専門性の捉え直し—専門性は個人が持つのか集団が共有するのか？

散在地域ではたしかに、「専門の不足」ということが挙げられます。ここには2つの点での不足が起きます。1つは、外国につながる子どもたちが学校や地域に参加していくために必要なことが何かを知る機会が不足しがちです（専門性をもった視点の不足）。また、2つめには具体的に支援をしていく人がいないということも起きがちです（専門性をもった人の不足）。このように、専門性を持った視点と人の不在が、どうしても散在地域には起きるようになります。たしかに、専門的な視点と、それを有する人は重要です。

しかしここには疑問もあります。例えばこの2つの点（専門性を持った視点と人）は、「個人」——例えば日本語指導担当者のような形の——として存在しなければならないのでしょうか。しかし、日本語指導担当者が置かれた学校であっても、結局のところ、日本語指導担当者へのお任せ状態となってしまう、日本語指導担当者自体が孤立し、学級担任や教科担当者、管理職との間で意思疎通ができていないことも多く見られます。また、もう1つの疑問は、「専門的視点」とは常に教師たちは「提供される」形でなければならないのでしょうか。しかし、むしろこうした実践は、研究が先行しているのではなく、過去の様々な現場の取り組みを帰納的に整理してきた研究の歴史も長いのです。むしろ実践現場から生み出

されてきた知見も多くあるはずで。実は事例で紹介したような散在地域での取り組みは、専門的視点を大学教員から一部提供を受けながらも、学校の中でやった様々な試みが蓄積されていくこと、また、「専門性を持った人」を個人と見なさず、小さな職員室や地域と学校とのつながりの中で、コミュニティの中で共有される知として、「専門性」がつくられていったことが大きいともいえるのではないのでしょうか。

これはむしろ、散在地域という場所で起きやすいことだとも言えます。数としては多くないからこそ、課題を共有したり、対応の方法や成長を共有したりすることができます。「どうしたらいいか」を職員室で、あるいは地域といっしょに考えながらお互いができることを重ねていくということは、対話と共有によって専門性が共同体の中で共有財産化されていくことになります。これは、ある個人の専門家に全て頼ることよりも大きな意味を持ちます。

インクルーシブのとらえ直し—配慮だけではなく、内容と目的を捉え直すことへ

また、もう一つの重要なことは、子どもたちを「支援」の視点でのみ捉えることの限界です。これは何も散在地域に限ったことではないことですが、日本語指導をすればよいのではなく、本来は在籍学級も含めて、クラスの授業や学びに十全に参加していくことが求められます。いわゆるインクルーシブの視点です。しかし、多くの場合そのときにさえるのは、「わかりやすく教える」ということに焦点化されていきます。よく外国につながる子どもたちの教室で重要だと言われることは、「視覚化・操作化・体験化」といった非言語的活動を重視していくこと、小集団による活動の工夫をすることなどが挙げられます。しかし、こうした配慮だけでは、結果的には大きく何かを変えることにはつながっていきません。日本語を学ぶ子どもたちは常に配慮される存在であるという感覚は、結局常に「欠損」の感覚につながり、「できない子」というレッテルが剥がれていくことはありません。それだけではなく、前提となっている授業活動のありかたや、そもそも扱う内容、学習指導要領に記載されている目標の記述を捉え直していくことや解釈し直していくことも重要になります。例えば、「我が国」「伝統・文化」といったことばは学習指導要領にもよく出てきます。しかし、それをどう解釈するかは読み手に委ねられます。例えば「伝統・文化」を地域で捉えてみると、すでに地域が多文化社会であることを捉え、「多文化共生の〇〇市」といった形で地域や伝統を再解釈していくことも重要になります。

このように、単なる「配慮」「支援」だけをとらえるのではない、全体の仕組みや発想の有り様を変えていくことは、大変なことです。しかし、実はむしろ散在地域だからこそ行ないやすいものでもあります。それは、こうしたことは教師の授業研究や学校の学校改革の一環ということで、「全体で変えていく」「全体の向上の中に支援も包含される」という形を取ることを可能にするからです。支援や配慮単体では、個人の専門家に委ねざるをえませんが、これはコミュニティ全体でできることだからです。

「散在地域の教育」はよく、既存の方法が通じないことばかりが取り沙汰されますが、こうしてみると、ピンチはチャンス。全体で変わっていく契機とも言えるのです。

事例報告 I

外国につながる子どもへの教育支援プロジェクトの取り組みと課題

長友 文子

和歌山大学 外国につながる子どもへの教育支援共創プロジェクト

1. 発表の背景・目的

外国人家族が増加するとともに、日本語が不自由な子どもたちの教育問題が浮かび上がってきました。和歌山大学では、外国につながる子どもたちに対して、様々な支援活動を行ってきましたが、2020年7月に、「紀伊半島価値共創基幹」(Kii-Plus)の事業として、新たに「外国につながる子どもへの教育支援」プロジェクトを発足させることになりました。

2. 発表の概要

1) プロジェクトの背景

1980年代まで、日本にいる外国人は、戦中から日本に来て苦勞しながら生活の基礎を築いてきた、オールドカマーと呼ばれる人たちでしたが、80年代後半から、新たに日本に来て働く、ニューカマーと呼ばれる人々が増えてゆきました。それに伴い、子どもの数も増え、日本語が不自由な子どもたちの教育問題が浮かび上がってきました。2021年度の調査では、全国の小中学校に、日本語指導が必要な子どもが約6万人(外国籍5万、日本国籍1万)います。

和歌山県には、そのような児童生徒が少ないのですが、2012年頃から、県国際交流センター(WIXAS)の呼びかけで、県・市・大学の関係者が協力して、就学支援に関する検討会議や、研修会、教職員対象の情報交換会などを開催しました。

和歌山大学でも、外国につながる子どもの支援に関連したシンポジウムを2回開催して多くの方々と問題を共有する一方、実際の支援活動として、日本語が不自由な子どもがいる小学校に、大学の日本語教員養成講座を修了された方々に行っていただきました。しかし、外国につながる子どもたちは、日本語ができなくて困っているだけではありません。母語で本音を話せる友だちがいない悩み、アイデンティティや将来の進路などへの不安、といった問題があります。そこで、市教委からの要請もあって、子どもと母語で話せる留学生にも、数回行ってもらいました。

ただ、それまでの支援活動は、ボランティアという制約があり、しっかりした体制が作れませんでした。2019年の6月に「日本語教育推進法」が成立したことで、状況が少し変わります。和歌山市教委から留学生の母語支援事業に予算を取っていただけることとなり、それを受けて、2020年7月に、「外国につながる子どもへの教育支援」プロジェクトを発足させることになりました。

2) プロジェクトの概要

このプロジェクトでは留学生と日本人学生が協力して3つの支援活動を行ってきました。

① 留学生による母語での相談・交流

2020年度には、コロナ禍によりオンライン相談・交流となりましたが、2021年度は、コロナが少し落ち着き、対面で交流できるようになりました。外国につながる子どものいるクラスに、留学生が入って、席の横で難しい日本語を母語で説明したり、また、留学生が、母国のことや母国の歌などを紹介したりして、クラスみんなで、国際交流の時間を持ちました。なお、留学生には、学校に行った日ごとに、交流内容や気付いたこと等を事後シートに詳しく書いてもらい、それをもとに、事後の検討会で問題点や課題などを話し合いました。

② 学習ツール1『防災パンフレット』の作成

また、日本人学生と留学生が共同で、やさしい日本語による『防災パンフレット』を作りました。パンフレットは、市内の小学校に配布し、WIXASにも置かせていただきました。技能実習生に日本語を教えている先生にも使用していただいています。



③ 学習ツール2『日本の小学校の一日』(パンフと動画)の作成

翌年には、外国につながる子どもたちが日本の学校に入学する際に参考にしてもらえるよう、『日本の学校の一日』という学習ツールを作成しました。



日本人学生と留学生が日本の学校と留学生の国の小学校の違い等を話し合い、実際に学校を取材して、やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語で書かれたパンフレットにまとめました。また、それと並行して動画も作成し、YouTube にアップして配信しています。

3. 発表のまとめ

「日本語教育推進法」にもあるように、外国につながる子どもたちに対する教育支援は、日本語支援と母語支援がセットになっていなければなりません。以上のように、それらの支援はひとまずスタートすることができました。しかし、課題は少なくありません。それらの課題解決のためには、関係機関の職員、現職の先生、教員を目指す学生、留学生などが、共に考える場を作ってゆくことが大事です。このシンポジウムもその場のひとつになってくれればと願っています。外国につながる子どもが楽しい学校は、日本人の子どもも楽しい学校です。外国につながる子どもがいて困っているクラスがあれば、外国につながる子どもがいるから楽しいクラスに変わってほしい。私たちのプロジェクトが、そのお手伝いをできればと願っています。

事例報告 2

外国ルーツの子どもたちへの取り組み

日本語指導補助員ができるまで

東田 和代

岸和田市国際親善協会

1. 発表の背景・目的

1989年に発足した岸和田市国際親善協会は、長年に渡り、日本語サロンという日本語教室を、岸和田市近隣に住む外国人に開いてきました。当初は、仕事等てくる外国人の大人が主な学習者で、滞在期間が済むと、自国にもどる外国人でした。ですので、ボランティアには、ちょうどいい国際交流でした。

しかし、近年では、以前のように仕事で訪れる外国人に加えて、日本で生活を始める外国人ファミリーが増えてきています。仕事がある、平和である、安定した生活を送ることができる。それを実現できる日本にやってくる外国人ファミリーが増えているのです。

このようにしてやってきた外国ルーツの子どもたちは、今は、何の配慮もなく、通常の日本人が通う公立小学校や、中学校に行くこととなります。彼らは、全く日本語がわからないまま、日本人生徒と同じ教室に座ることとなります。ここでの、采配は、各学校、各教室にませられて、国や自治体はさほど動いてくれないはけません。ですので、岸和田市でも、外国ルーツの子どもたちが通う学校によって、日本語指導を熱心に行ってくれる学校もあれば、行ってくれない学校もありました。せっかく日本に来たのに、日本になじめなかったり、母語でないために学習が十分にできなかつたりと、彼らには、たくさん問題があります。

そういった外国ルーツの子どもたちの問題に取り組み、彼らのサポートができたという意味で日本語指導補助員を発足しました。各市には、外国人に日本語を指導するボランティアグループがたくさんありますが、それらは、主に外国人の大人に対するもので、子どもたちへの配慮がまだまだ不足しています。

和歌山大学の外国につながる子どもたちへの支援 シンポジウムに参加させていただき、少しでも彼らの現状を知っていただくことができればと思ってお話しさせていただきました。

2. 発表の概要



～岸和田市国際親善協会、発足の概要、日本語サロンの歴史から、日本語指導補助員を誕生させるまでの経緯の説明～

日本語指導対象者が外国人大人から、外国人子どもに変わることによって、協会内でも、さまざまな意見が出てきました。外国人子どもへの支援は、まだまだ不十分で、あまり理解されていません。子どもたち自身が声をあげることもできず、学校の先生方も忙しさのあまり、適切な指導ができないところがあります。

彼らが、日本に来た年齢によって、日本語習得、母語指導のやり方が、変わります。低学年できた子どもたちは、日本語をすぐに上手に話すことができるようになりますが、彼らの語彙は増えず、高学年になるにつれて、学習が困難になってきます。話すことができるので、学習内容も理解しているものと思われて、見落とされがちです。

また、高学年で来た子どもたちは、日本語理解に時間がかかります。日本語指導がないまま、学校の授業を聞かせても、何もわかりません。国語授業が日本語だと思っている先生がたまにあります。適切な日本語指導、また、彼らの得意教科からの日本語アプローチや、母語での学習サポート、精神的なフォローなど、考えてあげなければならないことがたくさんあります。

彼らへのサポートは始まったばかりです。まだ、始まっていないところもあります。

彼らへの配慮が、日本人児童生徒が国際感覚を身に着ける良い学習機会になります。

未来の日本、世界を担う子供たちへの、教育のありかたを考えていくことができたらいきたいと思います。

事例報告 3

和歌山 YMCA 国際福祉専門学校 公開講座

「みつけよう日本語・日本文化」の概要

南方 里衣子

和歌山 YMCA 国際福祉専門学校

1. 発表の背景・目的

和歌山 YMCA 国際福祉専門学校（以下「和歌山 YMCA」）は、2022 年 7 月から 8 月にかけて、公開講座「みつけよう日本語・日本文化」を開催しました。本講座の目的は、和歌山県在住の外国人の方々の状況を踏まえ、既に実施されている自治体や NPO による日本語教室やボランティアの方々による支援に加え、身近な地域の方々による外国人支援のネットワークを広げることです。この公開講座の概要とその目的を共有すると同時に、身近な地域の方々による外国人支援のネットワークについて、皆さまのご意見やご経験をうかがう機会となればと考えました。

2. 発表の概要

1) 和歌山 YMCA 公開講座「みつけよう日本語・日本文化」の目的と背景

本公開講座は、外国人支援の必要性とその方法を地域の皆様と共有することで、和歌山県の外国人支援者のすそ野を広げることが目的に実施しました。このように考えたのは、東京などの大都市の外国人の状況と和歌山県の状況に異なる点があるためです。確かに、和歌山県在住の外国人の数は増えてきており、同時に、県内各地で自治体、NPO、ボランティアによる支援活動も増えてきています。しかし、外国人の方々が県内に散住されているため、日本語や日本の生活文化の学びや情報を得る機会が少ない方々がまだいらっしゃいます。そこで、身近な地域の方々による外国人支援が広がり、情報提供・情報共有をすることで、外国人の方が地域とつながり、地域の一員となり、共生社会を築く一つの方法になるのではないかと考え、身近な地域の支援の必要性やその方法に触れていただく機会を公開講座として設けることといたしました。

2) 公開講座の概要

本講座の内容は、大きく分けると以下のとおりです。

- ①和歌山県における外国人の状況と外国人の困りごと
- ②日本語の支援
- ③日本の生活文化の支援

和歌山 YMCA 国際福祉専門学校
2022年度 公開講座
和歌山県国際交流事業補助事業
みつけよう 日本語・日本文化

外国につながる方々のニーズに合わせた日本語支援、日本で定住して地域の一員として参加するために役立つ日本文化、それらを通じていけばいいかな10回の講座を無料で開催いたします。お気軽にご参加ください。

7月16日(土) 14:00~16:00	7月23日(土) / 24日(日) 10:30~12:00 / 13:30~15:00
講演会 定員30名 「和歌山の外国人の状況と困りごと」 講師：和歌山県国際交流協会 事務局長 北山康氏 和歌山大学 日本学研究所 センター長 教授 美支文子先生 会場：和歌山ビッグ愛2階201会議室	日本語の支援 定員30名 1. 外国語としての日本語 2. やさしい日本語①・② 3. 漢字 講師：和歌山YMCA国際福祉専門学校 日本語科教員 会場：和歌山YMCA
7月30日(土) 10:30~12:00 / 13:30~15:00	8月20日(土) / 27日(土) 10:30~12:00
日本語文化の支援 定員30名 実践活動→地域の行事を紹介する～ 講師：和歌山YMCA 留学生サポートの会員 会場：和歌山YMCA	日本文化の支援 定員20名 実践活動 ～お弁当と一緒に作る～ 講師：和歌山YMCA 留学生サポートの会員 会場：和歌山YMCA

一つ目の「和歌山県における外国人の状況と外国人の困りごと」では、和歌山県国際交流協会事務局長北山徹様、和歌山大学教授長友文子先生から、ご講演をいただきました。北山様からは、和歌山県の外国人の現状について、長友先生からは、特に外国につながる子どもたちの困りごと及び和歌山大学の外国につながりを持つ児童生徒に対する支援や母語・母文化維持の必要性について、詳しくご説明をいただきました。二つ目の「日本語の支援」では、外国語としての日本語の特徴、やさしい日本語、漢字の三つをテーマとして取り上げ、受講者の方々と考え実践する機会を持ち、日本語の支援を行う際に、意識しておくことを共有しました。例えば、やさしい日本語の回では、スマホの使い方を、高齢者に説明する場合と大学生に説明する場合とでは、どのような違いがあるかをあげ、やさしい日本語とは、どんな日本語なのかを考えました。三つ目の「日本の生活文化の支援」では、和歌山在住の外国人の方々の声を聞くこと、生活文化や習慣を説明すること、日本の歳時記や地元の行事を説明すること、日本の保育園児のお弁当の紹介をすることの四つをテーマとして取り上げました。和歌山在住の外国人の方々の声を聞く回では外国人の方々から直接どのような困りごとがあるのかをうかがいました。どれだけ日本語ができて、自分自身経験したことがなければ、わからないことがあり、特に子どもに関することでは大変気をつかわれているということがわかりました。さらに、保育所、幼稚園、学校の先生、同僚、同級生の保護者の方々から色々と教えていただけて助けてもらっているというお話があり、やはり、わからないことをすぐに聞くことができる身近な支援者の必要性を感じさせられました。日本の歳時記や地元の行事を説明する回では、留学生に和歌山市の行事である「ぶんだら節」をわかりやすく説明する活動を実施しました。また、保育園児のお弁当の紹介をする回では、実際に保育園児用のお弁当箱を使い、和歌山在住の外国人の方々とお弁当作りをする実践活動を行いました。



3. 受講者へのアンケート調査

この公開講座では、受講者の方々に毎回アンケート調査を実施しました。当たり前だと思っていることを、わかりやすく説明することの難しさへの気づきがあったことや、外国人支援のボランティア活動への関心を持ったことなどが、アンケートで述べられており、身近な地域の外国人支援者のすそ野を広げるという本講座の目的が少し果たせたのではないかと考えます。

4. 発表のまとめ

この公開講座を通じて、多くの外国人支援に関心をお持ちの方々とつながりを持つことができました。言うまでもなく、和歌山 Y M C A だけでできる活動は限られています。しかし、今回得られたこの貴重なつながりをいかし、お互いに補いあうことで、支援のネットワークができるのではないかと考えます。和歌山 Y M C A としては、一步一步このような情報共有、情報発信の活動を継続し、誰一人取り残さないための支援のネットワークの一端となれば嬉しく思います。

在留外国人に“学びの場”を —支援する立場から—

吉村 純三

NPO 法人 和歌山県日本語教育の会

1. 発表の背景・目的

NPO 法人（正式には特定非営利活動法人）和歌山県日本語教育の会は「和歌山県内に在住する外国人並びに外国とつながる子どもたち等に対して、日本語教育に関する事業等を行い、これをもって多文化共生地域社会の実現に寄与すること」を目的に 2021 年 11 月に設立された、和歌山県内では初めての、外国人等に日本語教えることを目的とした NPO 法人です。

私たちのふるさと和歌山にも、大勢の外国人の方々が在留されています。留学のほかに、技能実習や特定技能等の在留資格で、研修を受けたり、また働いたりしながら、私たちと共にそれぞれの地域で生活されています。中国や東南アジア等、遠く離れた母国のご両親やご家族、友人知人の方々は、きっと「日本で安全に、安心して生活できているのだろうか」と心配をされているのではないかと思います。そして、何より和歌山で暮らすことになった、技能実習生等の方々が職場をはじめ地域社会で安心して生活できるよう、「言葉の壁」を少しでも低くし、やがて取り払えるような「言語力」を培うお手伝いをしたいと考えています。そして、本会設立の目的にも明記しているように、現在さまざまな理由により和歌山で暮らす「外国とつながる子どもたち」にも強い関心を寄せ、何らかの関りを持つことができている。今回の発表では、こうした活動の一端を紹介させていただくことにより、問題意識を共有される方々への、取り組みの手がかりとなるような情報提供ができればと考え、発表させていただきました。

2. 発表の概要

技能実習生等に対する日本語教育の支援として、具体的には 2022 年 4 月から『海南エリア みんなで日本語教室（海南ノビノス）』と『有田エリア みんなで日本語教室（保田公民館・宮原公民館・箕島公民館）』を原則毎月 2 回ずつ開催しています。参加費は、一人 1 回 200 円～300 円に設定しています。学習者の皆さんは現在、全員で 26 名です。フィリピン、中国、ロシア、タイ、ネパール、ベトナム、ブラジル等、出身国は様々ですが、皆さん大変熱心に参加してくださっています。世代的には、30 代の方々が中心となっています。

有田市の箕島公民館で開催している日本語教室には、近くの工場で働く、日系ブラジル人の方々が来てくださっています。月 2 回火曜日の午後 7 時半からの教室



に 8 名参加されます。作業服のまま、おそらく夕食もそこそこに駆けつけて来られたのだろうと思うと、心より感動し、しっかり教えてあげたいと私の気持ちも引き締まります。皆さん、何らかの形で日本とつながっている方々です。福島に住んでいた祖父が、1908 年、日本国からの正式移民の一人として、あの「笠戸丸」でブラジルに来た、と胸を張る男性、沖縄にルーツを持つという 20 代の兄と妹、そして、小学校 1 年生の男の子を連れて、参加してくださっているご夫妻もおられます。その男の子は、2 歳のときブラジルから日本に来たそうです。お父さんとお母さんは一緒に工場へ仕事に行きますから、その男の子は有田に来て、すぐ、保育所でお世話になったとのことでした。保育所

では、大変だったそうです。お父さん・お母さんがいない。何より、言葉がわからない。2歳になって、ブラジルのポルトガル語が、ようやく身につけてきていたころだったのに、いきなり、日本の保育所での長時間の日本語での生活が始まったわけですから、その男の子は本当に大変だったと想像できます。でも、ご両親のお話では、「保育所の先生方が本当によくしてくれました」と、とても感謝されていました。小学1年生となった彼は、家族の中で、一番日本語が上手だそうです。

一般的に幼児期から学童期の年齢で来日し、生活することになった「外国とつながる子ども」は、学習面で大きなハンディを持つことになるとなります。何より、その子にとっての「母語」が十分に確立されていない時期に、第二言語となる「日本語」と出会うこととなります。そして、学校生活の中で様々な新しい言葉と出会い、それらを柔軟に身に付けていきます。こうした子どもたちを受け入れた学校では「学校生活も、友達とも仲良くできている」と安心することで、ともすると学習面での大きな躓きに気付かないことも、見受けられるようです。いわゆる「生活言語能力」が備わっても、学習に必要な抽象的な事柄を言葉を使って論理的に理解する「学習言語能力」が習得されていないことを見落とすことがよくあるようです。

そうした子どもたちへの学習支援の一つとして、私たちにもできる活動に「ルビふりボランティア」があります。具体的には、学校で使う教科書や問題集、資料集などにルビをふります。

外国につながる子どもたちが、学習に躓く大きな原因の一つが、「漢字」です。

「漢字」は、すばらしい文字です。一文字だけでも、音だけでなく、きめ細やかな意味内容まで伝えることができます。「熟語」となると、さらに、幅広く、またより深く、伝えたい意味内容を表現できます。こうした素晴らしい特徴が、学習の最大の難敵・障害となるのは、「読み方が分からない」時です。読めないとなると、意味を調べることもできません。

「読み方がわかる」。そのための最良の手立ては、「ルビふり」「ふりがな」です。ルビ・ふりがなが大きな手掛かりとなり、その子の頭の中で、いままで聞いたことのある言葉とつながり、意味内容が推測できたり、理解することができたりします。現在、教科書では原則的に、一度習った漢字や熟語には、二度目以降はルビ・ふりがなは、ほとんど付きません。「この漢字、熟語は、一度勉強したでしょう。もう覚えているでしょう」が原則です。新聞もほとんど、ルビはありません。日本語を母語として育ってきた子どもたちにとってさえ、漢字を覚えることは難しいことです。子どもは「分からないこと」を「分かりません」と簡単には言ってくれません。それは、まず第一に「自分の中で、何が分からないのかが、分からない」、だから、「分からない」と言えないことが多いのです。それゆえ、私たち大人が、子どもを思いやり、配慮し、手書きで「ふりがな」をつけた漢字を提供することが望まれるのではないのでしょうか。

3. 発表のまとめ

「ことば」は長い人類の歴史の中で、地球上の様々な地域で、その自然的・社会的環境等に影響を受けながら、培われ育まれてきた人類の知恵であり、お互いに尊重し合うべき重要な文化だといえます。そして何より、ことばを「学ぶ」ということ、「学べる」ということ自体が、人としての本能的な欲求であり、どのような時代でも人類にとって普遍的な、かけがえのない人権として保障されるべきものではないでしょうか。

私たち「NPO法人和歌山県日本語教育の会」は、国籍や立場等を超え、ともにこの和歌山で暮らす外国人の方々のため、自分たちの力でできることがあるのなら少しでもお役に立ちたいと願い、今後も活動をより一層、幅広く推進してまいりたいと存じます。

[参考文献] 『日本語教師必携ハート&テクニック』著者：浅倉美波他 2011年(株)アルク発行

Q&A

Q. 日本語指導員が派遣されていると、カリキュラムから対応（指導）まで指導員任せになってしまうようにするためには、どんな方策が考えられますか。

A. 派遣先の学校長、担任の先生とで、指導内容についてきちんと話し合いを行い、共通認識を持つことが必要だと思います。

Q. 教職をやめて気づいたことです。小学校の教員をしていました。1・2年生で来た中国からの男子「その子のよさを生かして」ということで、中国のこと・日本のことなど（ことば・文化・あそび・食事）など一緒に考え、楽しい時間を過ごせました。日本語は話せる・友達の話も理解できてきました。文章を書く・漢字やカタカナの理解には、とても大変でした。どのようにとも悩みながら、次の学年の先生に頼ってしまいました。聞き取り・話すことと書くこと（漢字・カタカナ）の指導をどのようにしていけばいいのでしょうか？

A. どのように対応するかは、一人一人違います。情報としてたくさんノウハウのものは出ております（例えば、文部科学省の「カスタネット」サイトにも多様な教材がシェアされています。）。一方で、日本語の場合、英語のアルファベットとも、中国語の漢字とも違って、多様な文字種類、読み方を駆使していく必要があります、ハードルの高いものです。ですので当然修得には時間がかかります。まず評価の観点として「漢字ができないこと」を最初に挙げるのではなく、それはむしろ最終的にできればいいのだという発想を共有されてはいかがでしょうか。地道な数年かけた努力がいます。その中で、いろいろな学びの中で文章を書く、読む、触れるという時間を取っていくことが重要ではないかと思います。

Q. 「『のための』教育なのか、『もいる』教育なのか—外国につながる子どもたちと教育の間の接続をとらえなおす」を聞いて「モノリンガリズム」（日本語中心）が強い社会であるとのことですが、読み書きやタブレットなどをつかって調べながら外国語学習を（生まれて小・中学校くらいの若い頃から）するときには注意すべきポイントがあればおしえてください。

A. 注意すべきポイントというのは、これもケースバイケースだと思います。教師の活用の発想としては、まず、すべての言葉を母語に翻訳することはあまり得策ではありません。一方で、授業の中の「重要な事柄」について選択し、「キーワードを母語にして提示する」こ

とや「ワークシートの指示文」について母語訳をつけるなどは、学習を進めていく上で生徒たちにとって重要な箇所をフォーカスすることにもつながります。生徒の活用例としては、翻訳機などは、多くの場合教師が持っているけれども、生徒の側が持っていないことがこれまではおおく見られました。しかし、PCの中に翻訳機を入れることが簡単になった今、生徒が主体的に翻訳を使っていくことは学習参加にあたって大きな支えにもなるでしょう。

ただし、ここでも、「翻訳に頼る」ばかりになると、学習そのものに焦点が当たりにくくなりますし、また、本来「弱い」ほうであった日本語に焦点を当てて学んでいくことの機会も失われやすくなります。そのため、教師としては、「翻訳機も使うことができるけれど、しかし、あなたの日本語の力を伸ばしていくことも大事ですよ」ということをアドバイスし、生徒たち自身が主体的に選択をしていくことが重要となります。例えば、授業の中で、もし、同じ言語を話す生徒がいるのであれば（またその他に異なる言語的背景を持つ生徒がいるかどうかとも検討の余地があります）、そうした生徒同士のグループをつくることもできるでしょう。そうすることによって、考えの交換や議論などを得意な言語で行うことができるようになります。

Q. 母語支援に取り組まれているようですが、どのような点が特に外国につながる子どもの役に立っていますか？また、「その子どもの特性を伸ばす」という観点から、継続的な支援が必要だと思いますが、今後はどのようにしていきたいとお考えでしょうか？

A. 外国につながる母語と同じ母語を持つ留学生が支援にあたっています。留学生は、教室に入り、子供の隣で先生の説明でわからない言葉を翻訳したり、また、休み時間には、子供の母語で困ったこと等相談ごとを聞いたり、日常会話で楽しく話したりしています。日本語の学習にも母語支援は通訳、翻訳という形で役に立っています。しかし、それ以上に、母語で話せる友達がない環境で、同じ母語で困りごとなど話せることは、子供の精神面に大きな安心感をあたえています。

今後、次の4つの支援を継続的にしてゆきたいと考えています。

- ① 外国につながる子どもの支援を通して、同じクラスにいる子供たちにも、教室の中で「外国」を知ってもらい、異文化を理解してもらいたい。
- ② 何らかの理由で帰国することになったときのために、母語を忘れないように母語支援をしてゆきたい。
- ③ 子供が自分の言語アイデンティティを確立できるよう母語支援をしてゆきたい。
- ④ 子供にとって、外国である日本に来たことをデメリットとするのではなく、「多文化を生きる」体験をメリットとして、多文化共生社会の担い手となって、その経験を将来に活かしてゆくことができるような支援をしてゆきたい。

シンポジウム実施報告

2022年11月19日(土)、和歌山大学紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus および国際イニシアティブ基幹は、「～地域の力を活かそう～ 外国につながる子どもへの支援」と題したシンポジウムを公益財団法人 和歌山県国際交流協会との共催で開催しました。本シンポジウムは、地域において外国につながる子どもの支援に取り組んでいる皆さま、各種学校・教育機関の教職員の方々や自治体・教育委員会・関係機関の在住外国人支援の担当者の方々、そして学生や一般の皆さまと、外国につながる子どもへの教育支援についての様々な課題について一緒に考え、学ぶ機会をつくりたいと考えて企画をしました。文部科学省国際教育課 中山由紀氏からのご報告、東京学芸大学 南浦涼介氏からの基調講演、そして、本学 長友文子氏、岸和田市国際親善協会 東田和代氏、和歌山 YMCA 国際福祉専門学校 南方里衣子氏、NPO 和歌山日本語教育の会 吉村純三氏からの事例報告を通じて、様々な課題を共有しました。

今回のシンポジウムには本学松下会館の会場へ 38 人・オンライン会場に 72 人の合計 110 人の方々に参加していただきました。ご参加いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

(報告者:野村 美雪)

～地域の力を活かそう～ 外国につながる子どもへの支援シンポジウム準備委員

長友 文子 (和歌山大学 国際イニシアティブ基幹 日本学教育研究センター長)

有馬 専至 (和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹 特任参事役)

野村 美雪 (和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹 教育研究支援員)

編集・校正:野村 美雪

和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus 国際イニシアティブ基幹

～地域のかを活かそう～

外国につながる子どもへの支援

シンポジウム 発表要旨報告書

発行日 2023年2月28日

発行 国立大学法人和歌山大学

紀伊半島価値共創基幹Kii-Plus・国際イニシアティブ基幹

〒640-8510 和歌山市栄谷930

TEL : 073-457-7127 (Kii-Plus)

印刷所 中和印刷紙器株式会社

〒640-8225和歌山市久保町4丁目53

